

地縁組織とボランティアをむすぶネットワークの創出

—東京都中央区月島地区・西仲共栄会の活動を事例に—

A Community Network Linking Neighborhood Associations

And Voluntary Associations

—With A Case of Nishinakadouri Shopping District in Tsukishima—

キーワード:『地域コミュニティ』『ソーシャル・キャピタル』『ボランティア』『地縁と親縁』

古市 太郎

FURUICHI, Taro

(日本経済復興協会)

1. はじめに

近年、「地域コミュニティの再興」の担い手として、「市民活動・NPO・ボランティア」(以下、「市民活動」)が注目を集めている。それらは、地縁組織と違い、特定のテーマや関心にもとづいた組織であり、各集団や団体を横断して形成されるため、ソーシャル・キャピタル(信頼、規範、ネットワーク)を醸成する可能性があるという¹⁾。

国民生活審議会(2005)によれば、コミュニティとは、自主性と責任を自覚した人びとが、問題意識を共有するもの同士で自発的に結びつき、ニーズや課題を能動的に対応する人と人のつながりの総体のことである。同じ生活圏域に居住する住民の間でつくられるコミュニティを「エリア型コミュニティ」とし、他方、特定のテーマの下に集まって形成されるコミュニティを「テーマ型コミュニティ」と定義している。総務省(2007)では、コミュニティとは、(生活地域、特定の目標、特定の趣味など)何らかの共通の属性および仲間意識をもち、相互にコミュニケーションを行う集団としている。

この定義によると、現在わが国では、コミュニティはエリア(地域)型とテーマ型に分けられていることがわかる。この分類は、コミュニティを支える「後継者の不足」と「地域ニーズの多様化」から、地域型コミュニティが存続の危機を迎えているという認識にもとづいている。そこで、地域型コミュニティを再興させるために、両者の協働による多元的コミュニティが想定されている²⁾。

まず、本稿は、わが国のコミュニティ政策から、「市民活動」が台頭する社会状況をたどり直す。つぎに、地域住民組織論を手がかりに、その状況下で地縁組織がもつ意義を明らかにする。そして、パットナムがえがく「地縁組織(特定の互酬性)から『市民活動』(一般的互酬性)へ」という展開ではなく、地縁組織の重要性を踏まえ、「地域と人の関わり方」を再考することから、新たな「ネットワーク」の創出を見出す。

その創出の一事例として、月島西仲共栄会(西仲通商店街ともんじゃ振興組合からなる、

以下、共栄会)の活動をとりあげる。一般的に、商店街は商店主が参加資格であるため、地域住民の活動の受け皿となりにくいと思われるが(内閣府 2002)、商店街の活動を基点にした町内会やボランティアとの協働やネットワークを紹介する。

2. 「市民活動」によるソーシャル・キャピタルの醸成への期待と実態

2.1 1969年以降のわが国のコミュニティ政策

過去に、わが国の「コミュニティ政策」で、市民活動やボランティアがその担い手として謳われたが、実現には至らなかった。その役割を、地縁組織(町内会・自治会など)が果たしてきた。その政策で、コミュニティがどのように認識され、またそのあり方が把握されてきたのかを概観する。

「コミュニティ」が一般的な話題に上ったのは、1969年、国民生活審議会「コミュニティ生活の場における人間性の回復」(以下、「報告書」)である。「報告書」はコミュニティという言葉を一語を一般化させるとともに、各自治体において地域コミュニティ作りを政策課題として浮上させる契機をうみ出した。それは、1950年頃から「高度経済成長期」に入り、全国的にハード面での都市化が進む一方、ソフト面、つまり、地域住民の生活基盤である「コミュニティ」が問題となったからだ。論壇でも、1953年『都市問題』で「市民組織の問題」として特集が生まれ、地縁組織から市民組織への展開をとく議論が目立った。すなわち、地域共同体が伝統型住民層によって形成されてきたが、1950年代を通じて、それが崩壊し、将来、その基盤を自発的な市民型住民層におくという認識である。

1971年、「報告書」を受け、旧自治省は「コミュニティ(近隣社会)に関する対策要綱」をだす。「1947年以降、国がコミュニティ問題に関与することはタブーとされてきた。この要綱は、そのタブーを破り、国もコミュニティの形成を積極的に進めるべきであるという方針を示した点で画期的であった」(横道 2009)。これを引き継ぎ、1983年に「コミュニティ推進地区設定要綱」、1990年には「コミュニティ活動活性化地区設定施策」をおこない、コミュニティの活性化を目指した。ここでのコミュニティ地区とは、小学校区が設定の基準で、従来の町内会区域よりも広いため、それとは別のコミュニティ協議会などが作られた。しかし、これらの多くには、町内会等が主な構成団体として含まれていたため、「報告書」が描いたコミュニティ像とは異なり、依然として町内会等が重要な役割を果たしていた。

1995年1月、「阪神・淡路大震災」を契機に、再び、行政だけでなく国民の間にも、「コミュニティの再興」への関心が高まった。2002年、内閣府国民生活局が『中間支援組織の現状と課題に関する調査報告書』、2005年には経済社会総合研究所が『コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書』を提出した。こうして、「市民組織」による地域横断的活動に期待が集まった。同年、国民生活審議会が『コミュニティ再興と市民活動の展開』を、総務省が2007年に『コミュニティ研究会発足』を立ち上げ、

翌年、『コミュニティ・交流推進室』が設置されている(横道 2009)。

このように、戦後のコミュニティ政策で、コミュニティの担い手として「自発的な市民型住民層」に力点を置いてきたが、現実の担い手は地縁組織であった³⁾。現在では、その反省から、地縁組織と「市民組織」の協働がコミュニティ政策の要点として認識されている。

2.2 「市民活動」と地縁活動の役割

この「市民活動」は具体的に、どのような活動を行うのか。特定分野をターゲットにした専門的な役割が多い。その分野として上位にあるのは、高齢者福祉、まち・むらづくり、障害者福祉、自然環境の保全などであり、エリアに限定されない活動といえる(内閣府 2004)。

「市民活動」が地域の課題の解決やつながりの構築を果たした活動事例として、「福祉・生活支援」に関しては、要介護高齢者や障害者や乳幼児など、誰もが利用できるサービスを提供している、富山県富山市の「デイサービスこのゆびと一まれ」がある。「子育て支援」でいえば、北海道栗山町の「くりやまコミュニティネットワーク」がある。そこでは、地域通貨「クリン」を介した、町民同士が支えあう福祉のまちづくりがおこなわれており、同じく地域通貨を介して、青森県青森市の「生き枠あさむし」では、コミュニティ食堂の経営による魅力ある地域づくりがなされている。また、「環境保全」という分野においても、神奈川県横浜市では、「びーのびーの」が乳幼児とその親が気軽に集える子育て広場の運営をてがけている(国民生活審議会 2005)。

他方、地縁組織の役割⁴⁾は、「市民活動」とは対照的に、多岐にわたる受け皿的役割である。その包括的な仕事の内訳は、環境美化・清掃・リサイクル、住民相互の連絡、お祭りなどのイベント開催、行政からの連絡、防災活動・地域の安全確保などである。このような包括的役割のために特定テーマの課題に対応しづらく、また、地縁組織に携わる人々の高齢化により「後継者の不足」が生じている(内閣府 2004)。その補完と協働のために、今日、「市民活動」が注目されている。

2.3 描かれるシナリオと現状

これからのコミュニティとして、エリアに属する人だけではなく、テーマにもとづいた人々の参加による多面的コミュニティが描かれている。そのためには、地縁(所属や出自といった所与となるつながり)ではなく、「市民」としての「信頼・規範・ネットワーク＝ソーシャル・キャピタル」の構築が必要となる。その市民活動と地縁活動に働く原理を、パットナムが提示した「特定の互酬性(specific reciprocity)」と「一般的互酬性(generalized reciprocity)」に各々対応させるとわかりやすい。前者は、集団内の結束強化(bonding)を特徴とし、後者は各集団間の橋渡し(bridging)をする(Putnam 1993,p.172)。そして、コミ

コミュニティが排他的にならぬように、彼は後者に力点をおく。一般的互酬性は、人と地域の特定の関係を切り離し、他者と共有できる接点を見出し、各集団間に関係を構築する向きがあるからだ⁵⁾。

これまでの地縁組織・活動と「市民組織・活動」の議論は次のような形でまとめられる。

図表1 地縁組織と「市民活動」の特徴

	地縁組織	市民活動・NPO・ボランティア
行政との関係	行政の補助的機能	行政からの自立
コミュニティの種類	エリア型コミュニティに所属	テーマ型コミュニティに参加
活動形態	生活全般にわたる活動	特定分野の活動
加入条件	原則、全世帯加入	自由な参加
区域	行政区域内に限定	行政区域にとらわれない
ネットワーク	結合型	橋渡し型

出典：内閣府(2004)をもとに筆者作成

このように、地元住民を「結合」する活動を「地縁活動」と分類した上で、崩壊しつつある地域型コミュニティを再生する期待は、「1・2」からもうかがえるように、「市民組織」の方にある(内閣府 2005)。また、このシナリオは、垂直的で閉鎖的なネットワークを含む地縁活動が、ボランティアなどの新しい市民活動の影響により、水平的なネットワークへと変質する可能性も示唆する(内閣府 2003)。つまり、自発性にもとづいた「市民活動」の影響から、地縁組織が市民として共に活動していくというシナリオである。

行政はこのようなシナリオを描いている。たしかに、「NPO・都道府県別申請数・認証数」によると、NPOは法制化(1998年)を契機に、2005年には24,763団体までに達したが、「世論調査(2005)」によると、2000年から2005年において、NPOに対する関心はきわめて高いが、90%以上に当たる人々が実際に参加していない。つまり、関心と実際の経験が乖離している。これでは、「戦後のコミュニティ政策」の反省から生まれた「地縁組織と『市民活動』の協働」という視点が活かされてこない。

そこで、わが国における地縁組織の歴史とその展開を概観し、地域コミュニティの担い手の実態を明らかにする。

3. 地縁組織とボランティア・アクション

3.1 地域住民組織論—近代化論と文化型論

ここでは、地域住民組織論を理論的に整理することで、「地縁組織から市民組織へ」という直線的展開では捉えきれない「独自の」集団原理の重要性を見出す。

戦後、都市化によって地縁組織が解体する状況となった。「われわれにとって目下最も判

然としていることは、現代都市の発達、いわゆる都市化の進展に伴って、旧来の近隣集団が完全に崩壊してしまったという事実である。庶民的生活基礎としての地元集団が壊滅したことは改めて説明するまでもなからう」(奥井 1953)。戦後の社会状況から、地縁組織が完全に崩壊したというよりも、その存在根拠がなくなったと捉えられた。

また、「従来のままに町会・隣組の復活は日本の都市社会の前近代的性格に執着し過ぎる見解と称しても過言ではあるまい」し、「日本の社会の基本的傾向を把握することなしに、過去の制度にもどろうとする考えが働いているように思う」(磯村 1953)。鈴木(1953)にいたっては、「隣組、町内会のごとき制度の強制的施行は文明の方向とも都市発展の方向とも逆行する措置である」、と文明的逆行として位置づけている。

このように、論者の細部に関する違いはあるものの、町内会などが封建的遺制として捉えられている点は共通である。その思想の背景には、「個人の自発性を尊重し、ある一定の目的的功能を有することをミニマムの特性とする近代的機能集団＝アソシエーションの概念を準拠枠とし」、「コミュニティからアソシエーションへ」という暗黙の前提が存在する(吉原 1980,p.87)。

その後、この「前近代から近代へ」という一段階論につづき、「二重構造論」の見方が登場した(松下 1961)。戦後民主主義が主として新中間層と組織労働者によって担われてきたが、しかしながら、未だ、「町内会・部落会という形で全般的にみられる地域末端におけるムラ状況」(松下 1961)が存在している。このムラ状況から解放された「個人」による民主的組織化が説かれた。

他方、この「近代化論」に対し、近江や中村が唱える「文化型論」がある⁶⁾。近江は「大都市では地縁が衰退し近隣集団は崩壊するという定説にもかかわらず、わが国の大都市に町内会がいまなお根強く広汎に存在している理由はなんであるか」という問いを立て、「封建遺制」という立場を批判し、存続する地縁組織を「遺制」ではなく、「文化」として捉える。この文化としての地縁組織とは、「わが国民のもつ基本的な集団の型の一つであり、人びとが集団を結成し維持していく際の原理」である。この地縁組織の発生形態については、「家族集団はわが国民の持つ『集団の原型』の一つであり、人は水の低きにつくが如く自然に、無意識的に、集団を結成し維持していく際の原理をこの『原型』に求める」(近江 1958)。その発生形態が「自然がごときもの」であるからこそ、日本国民に無意識に浸透している「型」なのである。

このように、町内を単位とする住民の結合は、近代化論が説く支配者側による上からの強制ではなく、集団の成員がやめたり交代したりした場合でも、その集団が全く同一なものとして保存されるという事実から、「歴史的に一貫した連続性を保つパターン」として住民側の意識の底に潜在している(中村 1990)。だから、都市化する社会においても、町内会は存続している⁷⁾。

3.2 地域住民組織論

—やむにやまれぬ精神からのボランタリー・アクション論

「近代化論」では、「官僚制支配(権力)に対する住民(個人)」という対立軸から、ムラ状況や権力構造から「解放」された個人による地域社会が強調される反面、個人と個人を結び合わせる連帯が論じられていない。他方、「文化型」については、民族的特性を強調するきらいがあるが、「前近代から近代へ」という近代化論を相対化させた点は注目すべきである。しかし、町内会等が文化型としてその国や民族の遍在的な集団形式と捉えられている点を、権力論の視点を考慮に入れ再考しなおさなければならない。したがって、近代化論の指摘を絶えず念頭に置き、文化型が持つ「生活の内側から形成されてくる地域集団の一面」をふまえ、町内会等を「生活集団としての地域集団」(吉原 1980,p.103)として捉え直す必要がある。

そこで、この文化型を遍在的な形式として静態的に扱うのではなく、この型を活性化させる「地域住民の実際の働き」に力点を置いた動態的な考察が必要とされる。その考察として、「文化型を維持し再生させる構造」論(越智 1990)や、地域住民組織を存立させる基礎的条件を地域共同管理から捉える「生活地自治体」論(中田 1990)がある。とくに越智は、文化型を日本のコミュニティの基礎としながら(越智 1990,p.275)、地縁組織の文化原理をさぐる。地縁組織の包括的役割は、曖昧で漠然とした役割ではなく、町内全体の「親睦」を担うためのものである。親睦をはかるために、「他に関わることない自分だけの役割をこなす」という「分業」ではなく、「他のことをすることなしには自分のことも満足できない」という「互酬性」にもとづく「分担」が住民の根幹にあることを見出す。この「町内親睦」と「互酬的分担」が住民間の実際の目的と働きであり、これらが町内会を存続させている。

このように、当事者の目線から地縁組織が捉え直されている。さらに、越智は、住民の働きへと考察をめぐらし、町内会が存続する原因を、住民の「ボランタリー・アクション(自発的行為)」にみる。いいかえれば、これが沸き起こらなければ、この「親睦と分担」は住民に強制的に働き、町内会が固定化した組織となる。「われわれが組織をつくり、コミュニティを形成しようとする場合にも、その根底にはボランタリズム、あるいはもっと卑近な言葉で言えば、ボランティア精神みたいなものがつねに介在しており、それを抜きにして制度や組織をつくったのでは所期の目的を達することができない」(青井 1980)。地縁組織には「ボランティア・アクション」、その根源にある「やむにやまれぬ」ボランティア精神が働いている。したがって、地域の外部からみた場合、町内会の目的と働きが強制的かつ支配的ものと捉えられがちであるが、実際、当事者によるボランタリーな精神からなされている。地縁組織が存続してきた原因は、ボランタリー・アクションにある。

さらに、この自発的行為は、町内での特定の人間や地域との関係から誘発している。「この地域」や「この人」という特定の関係があるから、「自発的に何かをやろうという」精神が住民に起こる。この自発的行為と地域の相関関係を見逃してはならない。

さて、パットナムは、地域と住民の特定の関係が外部の人に対して排他性をもつと批判し、「市民活動」に注目した。彼は、地縁組織と市民組織を二項対立的に捉えた。それに対し、両者が地域で「実際に交わる場面での協働」を見出せないか。

そこで、まず、特定の互酬性に抱かれる通念を取り外すこと、つまり、地域では地縁や血縁といったつながりが具体的かつ強い結束をうむという想定を外すことが必要となる。そして、その視座から、地縁だけではない地域に「実際に働くつながり」、すなわち、人と地域の「関わり方」の多元性がみえてこよう。その一例として、町内会やボランティアの活動を巻き込み、まちおこしからコミュニティの再生へとつなげる共栄会の活動を取りあげる⁸⁾。

4. 西仲共栄会と町内会とボランティアをつなぐ「親縁」

4.1 下町演出にもとづいたまちづくり—人・物・環境の再編

東京都中央区にある月島は、埋め立てにより造られた街で、「月島・佃・晴海・勝どき」という4つの地区から構成されている。その埋め立ては、1888(明治20年)から始まり、1962年(昭和37年)に「豊海」が造られ、ほぼ現在の地形となる。

さて、地域コミュニティの担い手の議論であるが、たしかに、商店街は一般の地域住民の活動の受け皿からはずされているが、やはり、商店街の店主たちも地域の住民であり、商店街も地域の一部である。月島地区の「1-2-3-4番街」からなる月島西仲通商店街(以下、西仲、「もんじゃ振興組合」を以下、振興組合)は、1946年の発足から、八百屋、魚屋、肉屋、酒屋、喫茶店、雑貨屋、本屋など生活必需品を扱う店による典型的な商店街であった。

また、月島地区の町内会は、月島一之部東町会(月島二丁目1番-12番)、月島一之部西町会(月島一丁目1番-14番)、月島二之部町会(月島一丁目15番-27番(自治会を除く))、月島二丁目(13番-20番、晴海二丁目2番まで)、月島三之部町会(月島三丁目1番-12番、月島四丁目1番-5番)、月島四之部東町会(月島四丁目6番-21番(自治会を除く))、月島四之部西町会(月島三丁目13番-32番)である。

その商店街と地域住民の関係といえ、地域住民は顧客であり、「商店街はその顧客に育ててもらう」というものであったが、1980年代には接点がなくなっていった。

西仲からの聞き取から、変容の原因について大きく二つ挙げられる。まず、有楽町線の開通(1988年開通)であり、客足が有楽町や銀座へと逃げてしまうという危機感が西仲に生じた。二点目は、住民構成の変化である。図表2のとおり、月島地区や佃地区は集合住宅の建設ラッシュにより⁹⁾、西仲の人々と馴染みがない新住民が地域に増えた。同時に、地元住民の高齢化が生じていた。

図表2 <佃・月島の人口推移>()は中央区全体 <老年人口(65歳以上)の割合>

	佃	月島		23区	中央区
平成7年	8,449	9,777	平成10年	15.21	17.38
(63,923)	① 2,287	① 2,715	11年	15.73	17.58
	② 5,197	② 1,477	12年	16.18	17.42
	③ 965	③ 2,582	(2000年)		
		④ 3,003	13年	16.75	17.39
平成12年	10,540	10,025	14年	17.20	17.33
(2000年)			15年	17.66	17.32
(72,526)	① 2,686	① 2,630	16年	17.97	17.08
	② 7,002	② 1,538	17年	18.27	16.79
	③ 852	③ 2,685	18年	18.66	16.53
		④ 3,172	19年	19.10	16.59
平成20年	12,604	12,322	20年	19.49	16.73
(105,230)	① 2,401	① 3,057	(2008年)		
	② 9,105	② 2,580	東京都統計、国勢調査より筆者作成。		
	③ 1,098	③ 3,447	○数は丁目を現す。①は一丁目。		
		④ 3,238			

最近では、東京都23区の傾向とは違い、集合住宅への若年夫婦などの居住により若年層が増え、住民構成はさらに変化している。

さて、従来の関係が崩れかかり、西仲自身もまた変化せざるを得なかった。西仲は、地元住民ではなく地域外の客の獲得を目指し、自分たちの手で存続の道を探り、有楽町線の開通を逆手にとった客を呼び込めるまち、「もんじゃのまちづくり」にとりかかった。

まず、西仲はまちおこしのきっかけを探るため、佃島盆踊り、住吉神社の例大祭、長屋という町並みなど月島地区の様々な伝統に目を向けた。そして、下町らしい演出を目指すべく、コストがあまりかからず、月島の生活に密着した食べ物である「もんじゃ焼き」に着目した。

この伝統を再発見する態度は、他の商店街からの商品借用や大規模商業施設への依存ではなく、また、伝統をそのまま復刻して、保存することだけを目的としない、「伝統の活かし直し」である。具体的にいえば、図表3にあるように、「行ってみたい、歩いてみたい、楽しく歩ける街」というセミ・モール型の下町らしい演出下において、長屋と細道を保存し、商店街の景観を再整備し、切妻型のアーケードをつくることで、回遊性のあるまちづくりを狙った。また、職種においても月島地区独自の変様が見られた。それは、もんじゃ屋へ

の転職や兼業である。

図表 3 西仲が初期にたてた基本計画

1985年2月(昭和60年)	商店街診断書がまとまる
8月	環境整備実行委員会が設置され、一般会員を含めて70名で構成。広報紙「イメージアップフォーラム」を発行。
1986年5月	共同施設の基本設計を検討。方針として「行ってみたい、歩いてみたい、楽しく歩ける街」というセミ・モール型の下町らしい演出となる。高度化事業の研修会。全組合員が当事業に同意。
6月	高度事業化の申請
11月	全組合員のアーケード(切妻型)建設同意。各店舗あたり100万円。
1987年	アーケード建設許可がおりる。当事業が中央区の助成事業として認められる。
8月	旧アーケード撤去(9月一着工)
1988年3月(昭和63年)	完成

出典：月島西仲共栄会商店街振興組合のホームページから筆者作成

4.2 まちづくりを支えるもの—「西仲通会社」という意識の共有

取り組みの結果、1990年頃に「もんじゃ焼き」がブームとなった。それは、もんじゃ屋の店舗数の増加からうかがえる(図表4)。

図表 4 <東京都 23 区(お好み焼き屋)> <中央区(お好み焼き屋)>

	事業所数	従業者数		事業所数	従業者数
1999年	1,248	4,906	1999年	69	477
2001年	1,249	4,907	2001年	95	701
2004年	1,175	4,900	2004年	102	674
2006年	1,164	4,964	2006年	105	674

出典：「平成13、16、18年事業所・企業統計調査報告

都区市町村編(新産業分類)の「第五表 産業小分類 区市町村別事業所数及び従業者数」から筆者作成

1999年から2002年において中央区ではお好み焼き屋(もんじゃ屋はお好み焼き屋でカウント)が伸びており、これには月島地区の「もんじゃ屋」の増加が反映されている。東京都23区の事業所数が1,248から1,249へと横ばいであるが、中央区では69から95へと伸びている。さらに従業者数でも、東京都23区では4,906から4,907へとほぼ変わらない

が、中央区では477から701へと伸びをみせている。この下町という演出に基づいたまちおこしは、もんじゃ屋という生業をも産み出していた。

また、1997年に、西仲通にあるもんじゃ屋だけから構成される「月島もんじゃ振興会協同組合(任意団体)」が設立された。当初、加盟数は28店舗であったが、2002年には任意団体から法人化を果たし、2008年には、67店舗(共栄会の133店舗中)にまで達している。

このように、人・物・環境が「もんじゃ屋・もんじゃ焼き・下町」という形で演出され、変容することで、現在では「もんじゃ焼きの本場」と認識され、商店街の通りは「もんじゃストリート」と呼ばれるまでになった。

もちろん、もんじゃ焼きがブームとなっただけで、まちがおこされるわけではない。それはきっかけにすぎず、まちをおこそうとする者たちの存在が不可欠である。

振興組合理事長も西仲通商店街副理事長も口をそろえて、「地域を活性化させるには、ボランティア精神がなくてはならない」という¹⁰⁾。そのボランティアとは、自分の店の利益だけではなく地域社会全体までも視野に入れた活動のことである。

その意識の現われとして、彼らは、西仲通を一つの「会社」のようなものとして捉えている。企業で上司が部下を育てるのと同様に、講習などを通じて、西仲通の先輩が将来の月島を担う存在として後輩を育てていく。こうした若手育成には、「目先の利益よりも回りまわって地域全体に落ちる利益」という考えが根底にある。

しかし、まちおこしにはボランティア精神が必要であるとわかりながらも、自分の店だけの利益を優先してしまう傾向が強いのも事実である。では、地域全体を活性化させようという視野を抱くには何が必要なのか。それは、その地域への「親しみ」や「こだわり」である。この地域への親しみが地域全体へと視野を開かせる。自分たちがこの地域に関してこだわりをもつからこそ、他のものに任せるのではなく、自分たちで取り掛かろうというボランティアが生まれる¹¹⁾。

「こだわり」をもって地域に接する共栄会の人々は、草市などの商店街の祭りを軸に、「商店街の暦」をたえず組み替えている。中元大売出しや歳末大売出しでの商品選別から、毎月行なわれる「月島観音の縁日」や年一回の名物行事「西仲草市」まで各種イベントを組み合わせ、「もんじゃ焼き」だけではない共栄会を作り続けている。

このように、共栄会は下町演出に基づいたまちおこしを行いながらも、同時に、共栄会に昔から存在する行事や祭りをアレンジし、近年では「東京マラソン」を新たなイベントに付け加えることで、魅力ある商店街づくりを展開している。

4.3 地縁の再結合と親縁の創出

4.3.1 地域住民の様々な交流

集合住宅の建設ラッシュ後、月島地区の住民間でも、祭りを通じた住民交流の活性化が図られている。例えば、2000年の「リバーシティ21」の完成当初、地元住民と新住民の

間に交流は起こらなかった。かつては、入居後に近所へと挨拶するなどして交流が始まったものだが、現在では皆無である。また、それは高層性に重点を置いた建物であり、各家庭生活が個別化しているため、交流や挨拶の場が少なかった。

このように、交流する機会が減少する一方で、月島四地区(佃、月島、晴海、勝どき)の氏神である「住吉神社の例大祭」の準備を通じて、住民間の交流が芽生え始めた。

当初、祭りへの参加に対する新住民の態度は必ずしも積極的ではなかった。というのも、祭りへの参加条件が町会に入会することであり、町会ごとに参加し、準備に取りかからなければならない。しかし、当時、新住民たちは町会には入会しておらず、また、彼らの祭りに対する態度は、参加者としてよりも、むしろ「客」であった。そこで、各町会はず先住民から形式的に寄付金を払ってもらい、徐々に町内会や町の仕組みを共有することにした。

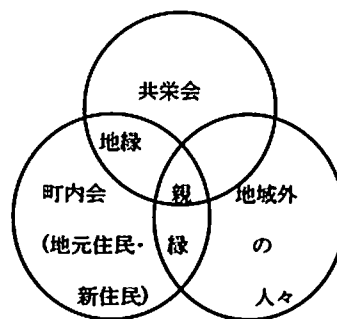
また、行政との協働作業を通じた防犯や防災での地縁組織の活動も目立つ。住民らは、災害が生じた場合、住まいが「空中の孤島化」することへの不安からも、町内会を形成し、例えば、佃リバーシティ町会やアーバンタワー自治会では講習会を通じた情報の交換をしている。

さらに、祭りや防犯や防災だけでなく、日常での住民交流の活性化を目的に、月島三之部町会では、女性対策部中心による「もちつき」やゴミ拾い、月島四之部町会では、日帰りバス旅行を計画し、佃二丁目町会では、集合住宅に住む子供たちが楽しめるような「流しそうめん」といったイベントを開催している。このように、町内会は「ここでいかにして生活しうるか」という立場から機能している(中央区 2005、2006、2008)。

4.3.2 草市の歴史と自前開催に向けての動き

20 数年間関わりがなかった月島地区の町内会と共栄会の協力が始まったのは、2006 年、夏祭り「西仲草市」の自前開催である。それは地縁を再結合させるだけでなく、「もんじゃのまち」が廃れない原因をも明確にした。それは、祭りの準備が、地域外の人たちとの「親縁」、つまり、「月島というブランドへの親しみや愛着」に支えられていることがわかった。いいかえれば、地元住民、新住民、地域外部の人との間に「ソーシャル・キャピタル」が醸成されていた。

さて、草市はまだ橋が月島と築地などの間に架かっていなかった時分に、勝鬨橋と佃大橋との間付近にあった渡し舟の発着に開かれた市が発祥である。そして、現在のような、西仲通商店街の中にある 3 番街通と 4 番街通の間にある通、「草市通」の祭りとなったのは、ほぼ今から 40 年前ことである。2005 年までは、この西仲通商店街の中を通る「草



図表 5

地縁と親縁の重なり

市通」での市こそが伝統的な草市であった。

新たな草市への取り組みはどのように起こったのか。理由は2つ挙げられる。ひとつは、警察署からの注意である。内容は、露天商やテキ屋と関わらずに、商店街自身が自前で、草市を開催するよというものである。二点目は、商店街の内在的理由である。それは「もんじゃ焼き」だけに依存しない共栄会づくりである。そこで、草市を新たな段階へと向かわせることにし、町内会に協力を求めることになった。

4.3.3 月島地区における西仲共栄会の働き

これまでの草市運営は、共栄会が主導でやってきたが、2006年から町内会が参加することにより、意見や情報の統括に困難を極めた。最初、共栄会は、連合町内会長へと話を通すことで、各町内会へと落下傘的に話がスムーズに進むと考えていた。しかし、このやり方は、実質的には機能しなかった。そのため、各町内区と各商店街区とが個別に対応していかざるを得なくなった。

さらに、町内会と共栄会が各々同じ問題を抱えていた。ベテランと若手の交流の欠如である。この点に関して、従来のように青年部等を設けて、年齢や肩書きを通じた対応ではなく、草市の運営と情報交換を円滑にするために、テーマを設定することで連携しやすい関係を作っていた。

その一例として、テーマ設定に関わる一連の発案は、若手が中心となって行った。イベントでのテーマの設定により、外からのボランティアが「入り込みやすい」状況が作り出されていった。他方、実行委員会(共栄会のメンバーからなる)が中央区や警察署などとの折衝に当たり、事務的な手続きや調整を行った。区担当者などと「顔が利く」ベテランたちの数十年来築いた「信頼関係」から、新顔や若手が苦手とする事務的な調整はスムーズに進んだ。互いの「特徴」を認め、またサポートしあった結果、各々の役割が自然と分担されていったという。

このように、例大祭と同様に、「ハレの日のためのケのこしらえる過程」(越智 1990,p.255)が、草市においても、共栄会、町内会、地域外の人々に共有されていた。祭りを準備する彼らは、地縁と親縁によりつながっている。こうして、20数年に渡る西仲の「下町演出にもとづいたまちづくり」は、地域外の人々をつなげる「ソーシャル・キャピタル」をうみだしていた。

したがって、共栄会の機能は、大きく二つある。まずは、役所や警察署などとの折衝における顔役である。行政側との橋渡し役である。次は、参加者に「もんじゃのまち・月島」に関わる仲間意識を与えていた。この意識から、地域住民だけでなく地域外の人々も、草市の準備に取りかかったといえる。つまり、地縁の再結合だけでなく、新たな「地域と人のつながり」を生んでいたことになる。

2007年の草市は商店街の活性化だけでなく、地域コミュニティの再生という意味合い

も帯びていた。草市も「西仲草市」から「月島草市」となる。さらに、晴海トリトンスクエアなどを中心に活動するトリトン・アーツ・ネットワークス、神奈川県大和市からサンマーチングスクールリトルスターズや月島もんじゃフラガール、地元の佃中学校の和太鼓クラブなど地域外からの参加者も現れた。その草市の規模や参加は、これまでの商店街が属する月島地区だけではなく、月島全体にまで膨れ上がった。

また、従来の露天商やテキ屋の代わりに、「有志による屋台」が出店した。草市において、共栄会のメリットはお客が落とす「お金」であるが、お客にとっては祭りを通じての「楽しみ」であり、和太鼓クラブなどにとってのそれは日頃の練習の成果を発揮できる「喜び」である。こうして、草市は人びとの様ざまな関わり方から作られる祭りとなった。この夏祭りは3日間で10万人近くの客をよんだ。

5. むすびにかえて

西仲通に携わる人々のまちおこしにより、「もんじゃのまち」という「ブランド」で、月島地区はぬり直された。その「地域色」から、町内会はもとよりボランティアの参加が引き起こされ、当事者は地元への愛着から、地域外のボランティアは、そのブランドを通じた月島への親しみから動いた。月島地区の一事例ではあるが、地域への関わり方には多元性があることがわかった。そのためには、地域では地縁や血縁が強い結束を生むという想定を取り外し、その地域に「実際に働くつながり」を見出すことが必要であろう。この視座によれば、「市民活動か地縁活動か」と二項対立的に捉えどのように関連させるかではなく、地縁活動とボランティアがすでに協働している場面が見えてくる。したがって、地域コミュニティの再興には、「市民の自発性、能動性、自主性」をうたうだけでなく、現実に働いている地域と人のつながりを再発見することも重要であろう。

[注]

1) 本稿での「市民」の定義は、「地域に単に居住している主体や、行政や企業などから受動的にサービスを受ける主体ではなく、地域の構成員としての自覚と責任において、地域が抱えるニーズや課題に自ら取り組みという公共心を持つ主体」を念頭においている(国民生活審議会 2005)。

そして、ソーシャル・キャピタルの定義を、人と人のつながりやネットワークと広義的に捉えて、つながりについては、所与のつながりを前提とした「結合型」、他方、集団間をむすびつける「橋渡し型」とに分けて考えている(Putnam 1993,p.172)。また、邦文で読めるソーシャル・キャピタルに関する歴史や理論のサーベイとして、宮川(2003)や内閣府(2003)などを参照されたい。

2) 「市民活動」に期待が寄せられている反面、Brudney and Kellough(2000)は市民活動だけでなく行政によるソーシャル・キャピタルの活性化を論じ、森(2002)では行政協力制度を中心に

- 地縁組織との関係性が論じられ、山崎(2003)、田中(2007)、金谷(2008)は、地縁組織によるソーシャル・キャピタルの醸成の可能性をとく。
- 3) この政策には、住民の自主性に期待する方向性から、担い手として自立的個人を中心とする「有限責任型リーダー」への過度の期待が生じ、町内会等を消極的に位置づける問題があった。また、行政と住民の対等な協働関係が築かれていないため、地方分権の実現の必要性がある。さらに、既存の共同体の否定の上にたった新しいコミュニティを構想しすぎた点がある(山崎他 2007)、(横道 2009)。
- 4) 本稿は、地縁組織を町内会で説明する。町内会の一般的定義は、個人ではなく世帯が単位であり、加入はほぼ自動的で、町内会の機能は、包括的役割である。また、地方行政との密着性から行政の下請化とまでいわれ、地域に一つ存在するという形での地域占拠性などが挙げられる(中村 1990)、(倉沢 1990)。また、当時の地縁組織が戦時対応組織であり、戦中の為政者への戦争協力をした事実があるが、吉原(1989)、中村(1990)、鳥越(1994)により、地縁組織の再検討が始まる。
- 5) パットナムに対する批判を三つあげる。一つは、社会関係資本は本質主義的ではないかという合理的選択理論からの批判(Sobel 2002)、二点目は注 2)にある。そして、「creative capital(人間に備わる知やアイデアに関する創造性)」からの批判がある(フロリダ 2002)。
- 6) 秋元(1990, p.139)で、文化型論者として、近江、中村、中川をあげる。
- 7) 秋元(1990, pp.152-3)は、戦時下を含めた行政側の関与を軽視した立場として、文化型論を批判し、吉原(1980 p.96)は中村の文化型への視点が文化相対主義に陥っていると指摘する。また近年、非営利性や自発性に基づくボランティア活動が国家総動員の形で統合され展開していることへの批判(中野 1999)や、ボランティア活動が様々なジャンルから定義され本質的な定義が切り崩されている指摘もある(仁平 2002)。
- 8) 「全国の新・がんばる商店街 77 選」で、地域コミュニティの担い手となっている商店街が紹介されている(中小企業庁 2009)。
- 9) 「リバーシティ 21(28,7ha)」は、リバーポイントタワー、シティフロントタワー、スカイライトタワー、イーストタワーズ、イーストタワーズⅡ、センチュリーパークタワーの6棟からなる。昭和 61 年に、着工が始まり、平成 12 年に完成した。
- 10) 調査方法は、マンツーマンの形で、事前に質問内容を送付して、記入内容に基づいたインタビューである(古市 2009)。調査は 2005 年 10 月から行い、直近の調査内容を別途する。
- 11) 「親縁(a shared familiar network)」は筆者による造語である。それは、親族による親縁ではなく、「地域への親しみや愛着」によるつながりである。そのヒントはベルクの「通態性」による。地域に「親しみ(familiar)」を持つとは、地域をただ「知る」だけでなく、「通じる」ことを意味する。「通じる」とは、地域の「意味(sens)」に「親しみ」ながら「精通」する態度である。地域へ通じるには、ただ居住するだけでは身につかない。それは、地域へと主観的かつ客観的に関わることで備わる態度である。その「通じた人」の関わりが、地域性を「開

く」(ベルク 1992, pp.202-204,350-353)。

[文献リスト]

- ・青井和夫 1983「Ⅲ コミュニティと都市の理論」磯村英一編著『コミュニティの理論と政策』東海大学出版会。
- ・秋元律郎 1990「中間集団としての町内会」倉沢進・秋元律郎編『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房。
- ・磯村英一 1953「都市の社会集団」『都市問題』44-10、10月号。
- ・近江哲男 1958「都市の地域集団」『社会科学討究』3巻1号。
- ・奥井復太郎 1953「近隣社会の組織化」『都市問題』44-10、10月号。
- ・越智昇 1990「ボランティア・アソシエーションと町内会の文化変容」倉沢進・秋元律郎編『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房。
- ・金谷 信子 2008「市民社会とソーシャル・キャピタル・地"縁"がつむぐ信頼についての一考察」『コミュニティ政策 6』東信堂。
- ・倉沢進 1990「町内会と日本の地域社会」倉沢進・秋元律郎編『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房。
- ・国民生活審議会 1969『コミュニティ—生活の場における人間性の回復』コミュニティ問題小委員会報告。
———、2005『コミュニティ再興と市民活動の展開』総合企画部会。
- ・鈴木栄太郎 1953「近代化と市民組織」『都市問題』44-10、10月号。
- ・Sobel, J 2002 "Can We Trust Social Capital?" *Journal of Economic Literature*. 55, pp.139-154.
- ・総務省 2007「コミュニティ研究会中間とりまとめ・地域コミュニティの現状と問題」
- ・田中 逸郎 2007「NPO と自治会等地縁型団体の協働による地域コミュニティ再構築の諸要件」『コミュニティ政策 5』東信堂。
- ・中央区 2005、2006、2008「こんにちはは町会です」。
- ・中小企業庁ホームページ
<http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/shinshoutengai77sen/index.htm>(2009/12/25)。
- ・月島西仲通共栄会ホームページ
<http://www.tsukinishi.com/source/history.html>(2009/12/25)。
- ・東京都「国勢調査(2000)」。
———、「事業所・企業統計調査報告(2001、2004、2006)」。
———、「住民基本台帳による東京都の世帯と人口(2008)」。
- ・鳥越 皓之 1994『地域自治会の研究』ミネルヴァ書房。
- ・内閣府 <http://www.cao.go.jp/>(2009/12/25)
———、「中間支援組織の現状と課題に関する調査報告書(2002)」

- http://www.npo-homepage.go.jp/data/report11_2.html(2009/12/25)
- 、「ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて(2003)」
- http://www.npo-homepage.go.jp/data/report9_1.html(2009/12/25)
- 、「国民生活選好度調査(2004)」
- 、「コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書(2005)」
- <http://www5.cao.go.jp/seikatsu/senkoudo.html>(2009/12/25)
- 、「NPO(民間非営利組織)に関する世論調査(2005)」
- 、「NPO・都道府県別申請数・認証数」
- <http://www.npo-homepage.go.jp/data/pref.html>(2009/12/25)
- ・中川剛 1980『町内会—日本人の自治感覚』中央公論社。
 - ・中田実 1990「コミュニティと地域の共同管理」倉沢進・秋元律郎編『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房。
 - ・中野敏男 1999「ボランティア動員型 市民社会論の陥穽」『現代思想』vol.27-5,pp.72-93。
 - ・中村八朗 1990「文化型としての町内会」倉沢進・秋元律郎編『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房。
 - ・仁平典弘 2002「戦後日本における『ボランティア』言説の転換過程 - 『人間形成』レトリックと〈主体〉の位置に着目して -」『年報社会学論集』関東社会学会 15号。
 - ・Putnam,Robert D 1993 *Making Democracy Work:Civic Traditions in Modern Italy*,Princeton UniversityPress.
 - ・古市太郎 2009「地域コミュニティとボランティア—開かれた地域性とまちづくり」田村正勝編『ボランティア論—共生の理念と実践』ミネルヴァ書房。
 - ・Brudney,JeffreyL.and Kellough,J.Edward2000
 “Volunteers in State Government:involvement,Management,and Benefits”Nonprofits and voluntary sector Quarterly,vol.29,no.1,pp.111-130.
 - ・ベルク,オギュスタン1992(篠田勝英訳)『風土の日本 自然と文化の通態』ちくま学芸文庫。
 - ・松下圭一 1961「地域民主主義の課題と展望」『思想』(443)岩波書店。
 - ・宮川公男 2003「ソーシャル・キャピタル論の背景と基礎」『麗澤経済研究』vol.11,NO.1.March.
 - ・森 裕亮 2002「わが国における自治体行政と地域住民組織(町内会)の現状—行政協力制度を対象に一」、同志社政策科学研究,3(1),pp.315-332。
 - ・山崎丈夫 2003「地域住民組織と NPO が協働したコミュニティづくり」『コミュニティ政策 1』東信堂。
 - ・山崎丈夫他 2007「自治省モデル・コミュニティ施策の検証」『コミュニティ政策 5』東信堂。
 - ・横道清孝 2009「日本における最近のコミュニティ政策」『アップ・ツー・デートな自治関係の動きに関する資料 NO.5』(財)自治体国際化協会。

- ・吉原直樹 1980『地域社会と地位住民組織—戦後自治会への一視点』八千代出版。
- 、1989『戦後改革と地域住民組織—占領下の都市町内会』ミネルヴァ書房。
- ・リチャード、フロリダ.2008(井口典夫訳)『クリエイティブ資本論』ダイヤモンド社。

○補足資料 図表 3・4・5 を前提資料にした「振興組合理事長」とのインタビュー内容

* 2009/9/07

- ①もんじゃ振興組合の成立経緯
- ②月島地区を構成するグループは、大きく商店街・振興組合・町内会とあります。この三者が直接大きく関わり始めたのが、2007年度「月島草市」だと聞きました。
 - 1 自前開催になった2006年度草市は、振興組合にはどのように映ったのか。
 - 2 2007年度月島草市のまとめ役である理事長は、どのように三者を取りまとめたのか。
 - A 町内会：連合町内会長へと落下傘的には伝達できなかつたとか・・・
 - B 商店街
 - C 和太鼓クラブといったボランティアの参加経緯とは？
- ③振興組合には、新住民の存在はどのように映っているのか。
- ④10万人規模となった月島草市が、住民同士の交流のきっかけに、実際なっているのか。
- ⑤振興組合独自のイベントは開催しているのか。
- ⑥NHK「ひとみ」の舞台となり第二次もんじゃブームが到来する可能性があります、振興組合はどのように捉えているか。